

# 中間とりまとめ骨子案

## I. 工業用水道事業の現状と課題

### 1. 工業用水道事業をとりまく現状

- 工業用水道施設の多くは建設から40～50年を経過しており、大規模な漏水事故が急増するなど、本格的な施設の更新時期を迎えている。
- 台風や豪雨など自然災害の増加、新型コロナウイルスの感染拡大等により、工業用水道事業をとりまく環境は不確実性が高まっている。
- 回収水率の向上や大規模工場の減少が進む中、工業用水需要は減少傾向にあり、それに伴い、工業用水料金の収入も減少傾向にある。
- 工業用水道事業に従事する職員数の減少に伴い、更なる業務の効率化が求められている。

### 2. 工業用水道事業者へのアンケート調査により浮き彫りになった課題

#### (1) 施設強靱化の進捗状況とBCPの策定状況について

- 基幹管路の耐震化適合率は約44%。地域経済や地域住民の生活に必要不可欠な施設（火力発電所や石油製油所等）への管路に限定しても耐震化率は約54%にとどまっている。
  - 浸水想定区域図やハザードマップにより浸水の被害が想定される事業が約48%ある一方で、そのうち、浸水対策が完了している事業は約12%にとどまっている。
  - 停電によって工業用水の安定供給に支障が生じると想定されている事業が約91%ある一方で、そのうち、停電対策が完了している事業は約50%にとどまっている。
- ⇒ 強靱化(耐震化・浸水対策・停電対策)が十分に進んでいない。
- BCP(事業継続計画)を策定していない(検討もしていない)事業が約23%。策定していない理由は、人材不足、スキル不足、資金不足、時間不足といった理由が比較的多い。
  - BCPを策定している事業においても、被災後の目標復旧時間を設定している事業は約34%にとどまっており、ユーザーと連携し目標復旧時間を決定している事業は皆無であった。
- ⇒ BCPを策定していない事業が一定数存在。また、BCPを策定している事業においても、その内容が十分ではない。

## (2) 今後の経営状況について

- ▶ 今後の経営状況について、短期的に経営改善を考えている事業が約53%、中長期的に経営改善を考えている事業が約63%。
  - ▶ 経常収支比率が100%未満の事業のうち、短期的・中長期的どちらにおいても経営改善を考えている事業が80%以上。経常収支比率が100%以上の事業のうち、中長期的な経営改善を考えている事業は約60%で、短期的な経営改善を考えている事業は比較的少ない。
  - ▶ 短期的に経営改善を考えている理由としては「契約水量の減少」が最も多かったが、中長期的に経営改善を考えている理由としては「減価償却費の増加」や「維持管理費の増加」が「契約水量の減少」よりも多い回答となった。
  - ▶ 経常収支比率が100%未満の事業が料金値上げを実施しない理由としては、「ユーザーとの交渉が困難」との回答が約30%。一方で、過去に料金値上げを実施した事業において、料金値上げに際し工夫した点は、回答の90%以上が「ユーザーとの意見交換会等において説明し理解を得た」であった。
- ⇒ 経常収支比率が100%未満の事業の経営改善策として短期的・収入増の取組である「料金値上げ」が考えられているが、ユーザーとの交渉が困難であると考えている事業が一定数存在する。

## (3) 広域化等・民間活用・デジタル技術等の利活用について

- ▶ 経営改善策として、料金値上げや企業誘致の様な収入増を目的とした取組が約50%の事業で考えられている一方で、広域化等・民間活用・デジタル技術等の利活用の様な主に支出減を目的とした取組を考えている事業は約10~20%にとどまっている。
  - ▶ 広域化等を実施している事業は約35%で、検討していない事業は約61%であった。また、「広域化の対象がない」と回答した事業が約31%あった。
  - ▶ 民間活用(PPP/PFI 手法)の導入を「検討した」または「検討している」と回答した事業は約10%、また、「いずれは導入」または「可能性調査が必要」と回答した事業が約10%と、民間活用に興味を持っている事業は一定数存在する一方で、検討する予定が無いと回答した事業が約50%であった。
  - ▶ デジタル技術等を導入する際の課題として、約50%の事業が「コスト縮減や業務効率化に対する効果が不明」または「導入事例が少ない」と回答。一方、必要な支援については約80%の事業が「導入事例の紹介」と回答した。
- ⇒ 収入増の取組と比較し、支出減の取組を考えている事業は比較的少ない。特に、デジタル技術等の導入に際し、多くの事業者が、導入効果が不明瞭なことや事例の少ないことを不安に感じており、広域化等・民間活用についても同様と考えられる。

## Ⅱ. 課題を踏まえた今後の施策の方向性と期待される事業者の取組

### 1. 強靱化の促進

#### (1) 工業用水道事業費補助金の見直し

##### 【施策の方向性】

老朽化及び強靱化を対象としていた工業用水道事業費補助金の支援対象を見直し、建設事業を廃止するとともに、補助対象を「強靱化(※)」に限定していく。

(※)…自然災害を想定したリスクに照らして確認された脆弱性を克服するために実施する施設整備。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容を踏まえ、「耐震化」・「浸水対策」・「停電対策」とする。

##### 【想定されるスケジュール・進め方】

令和3年度中に支援対象を見直し、令和4年度の補助金執行から適用していく。

ただし、過年度に政策評価を実施し、複数年にわたる補助採択を見込んでいる「継続事業」が令和5年度まで存在していることから、完全な「強靱化」への限定は、令和6年度以降とする。

##### 【求められる事業者の取組】

基幹管路の耐震化適合率の伸びが近年鈍化するなど、進みが遅い強靱化対策について、補助金の使途を強靱化に限定することを通じて、工業用水道事業者が強靱化の取組を加速化させることが求められる。

#### (2) BCP策定に向けた支援と促進

##### 【施策の方向性】

BCP策定に向けたソフト支援

- ① 工業用水道事業者によるBCP策定・改定状況の定期的把握及び公表
- ② 工業用水道事業者による適切なBCP策定のためのガイドラインの策定

##### 【想定されるスケジュール・進め方】

令和3年度中に工業用水道事業者によるBCP策定・改定状況を把握し、公表するとともに、令和4年度以降もその取組を継続する。把握したBCPの中で優良なBCPを選定し、工業用水道事業者に提供する。

また、令和3年度末目途のガイドライン策定に向けて検討を行う。

##### 【求められる事業者の取組】

BCP策定等状況の把握や公表に積極的に協力するとともに、経済産業省のガイドライン策定プロセスに積極的にも関与することが求められる。加えて、BCP策定状況等の把握・公表を通じて抽出さ

れた優良BCP(BCPの内容のみならず、ユーザー企業との適切なコミュニケーション等の策定過程を含めた優良事例)を事業者間で共有するとともに、それら事例にいつでも事業者がアクセスできるような使い勝手の良いデータベースを(一社)日本工業用水協会HPにおいて作成・運用することも必要である。

## **2. 工業用水道事業者の経営改善**

### **【施策の方向性】**

持続可能な経営を可能とするための(ユーザー企業の十分な理解を得た上での)工業用水道事業の最適化(後述する「デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進」を含む)と適時・適正な料金改定実施の促進

### **【想定されるスケジュール・進め方】**

令和3年度中に工業用水道事業者のユーザーへの情報提供の頻度やその内容、料金改定の取組等について把握し、公表するとともに、令和4年度以降もその取組を継続する。

### **【求められる事業者の取組】**

過去に料金交渉を実施した事業者は、ユーザーとの交渉について一定のノウハウを所有していると考えられることから、そういった事業者からの積極的な知見の共有が求められる。

一方、ユーザーとの交渉が困難と考えている事業者は、まずは、個々の事業による一層のコスト削減に取り組むことが求められる。加えて、後述する「デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進」を含めた事業の最適化に向けた取組を検討するとともに、過去に料金交渉を実施した事業者の経験を参考とし、積極的にユーザーへの経営情報の提供等を行いつつ、適時・適正な料金改定を行うことが求められる。

また、経済産業省が把握した取組事例等について、いつでも事業者がアクセスできるような使い勝手の良いデータベースを(一社)日本工業用水協会HPにおいて作成・運用することも必要である。

## **3. デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進**

### **(1) コンセッション方式を含む民間活用の導入・検討促進**

#### **【施策の方向性】**

- ① コンセッション方式をはじめとする民間活用の導入促進
- ② 全国各地で開催する協議会等における先行事例の共有

#### **【想定されるスケジュール・進め方】**

令和3年度中に、コンセッション方式の導入を予定している3事業者に対して定期的な意見交換の場を設けるなど、事業者が抱える運営上の課題や制度上の課題に関する調査を実施し、コンセッション導入を含めた多様な民間活用促進に向け、PPP/PFI導入手引書を公表する。

また、令和3年度以降、全国各地で開催している官民連携に関する協議会等において、先行事例や手引書等を周知することで、事業者への導入検討促進のみならず、民間企業のマーケット認知度向上を図り、事業者と民間企業のマッチング・相互理解を促進する。

### 【求められる事業者の取組】

官民連携に関する協議会や工水協の研究大会・発表会等において、先行してコンセッション方式の導入を予定している事業者による積極的な情報発信が求められる。また、その情報発信を受け取った事業者による積極的な導入検討が求められる。

## (2) デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的な推進に向けた調査と検討

### 【施策の方向性】

- ① デジタル技術等を利活用した広域化等や民間活用の事業モデル構築のための調査
- ② 水道情報活用システムへの参入を念頭に置いた最適データ構造の検討等

### 【想定されるスケジュール・進め方】

広域化等や民間活用について物理的に連携出来ない事業や導入効果が見込めないとされていた事業において、デジタル技術等を用いることにより、コスト削減にも繋がる連携・導入を可能とし、経営基盤の強化や業務の効率化を目指すべく、令和3年度より、デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的な推進に向けた事業モデル構築について、その可能性を調査し、その調査結果を工業用水道事業者を提供する。また、調査の結果、有用性が確認できれば、先行事例の創出に向けた支援策について検討する。

また、既存の共通システムへの参入は工業用水道事業の特性について考慮する必要があることから、令和3年度より既存の水道情報活用システムの関係者を交えて最適データ構造を検討する。検討の結果、水道情報活用システムへの工業用水道事業者の参入の実現可能性が高まれば、参入促進のための支援策を検討する。

### 【求められる事業者の取組】

デジタル技術等を利活用した広域化等や民間活用を通じたコスト削減、業務効率化、経営基盤強化への意識を高め、これまで検討が進んでいなかった事業者による積極的な導入検討が求められる。

また、既存の水道情報活用システムへの参入検討についても、工業用水道事業の特性について理解する必要があることから、事業者の積極的な意見交換が求められる。